

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第69期) 至 平成30年3月31日

世紀東急工業株式会社

第69期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【事業年度】 第69期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤俊昭

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 川野隆紀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部主計グループリーダー 若林直之

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目1番1号)

世紀東急工業株式会社 東関東支店
(千葉市中央区村田町1106番地)

世紀東急工業株式会社 横浜支店
(横浜市都筑区荏田南三丁目1番31号)

世紀東急工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)

世紀東急工業株式会社 関西支店
(大阪市北区野崎町7番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高	(百万円)	71,691	63,542	74,634	70,075	81,659
経常利益	(百万円)	4,730	4,487	6,261	6,338	6,239
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,793	4,365	5,682	5,621	2,274
包括利益	(百万円)	3,794	4,899	4,754	5,527	2,712
純資産額	(百万円)	12,791	17,083	21,231	26,072	28,098
総資産額	(百万円)	50,809	56,079	57,544	66,444	72,192
1株当たり純資産額	(円)	316.84	423.19	525.96	645.90	696.09
1株当たり当期純利益金額	(円)	95.48	108.13	140.78	139.26	56.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	25.2	30.5	36.9	39.2	38.9
自己資本利益率	(%)	31.4	29.2	29.7	23.8	8.4
株価収益率	(倍)	6.14	4.79	3.35	3.81	12.21
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,433	2,862	6,679	6,949	6,303
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,407	△1,234	△1,658	△4,896	△2,231
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,551	△1,604	△1,603	1,815	△1,684
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,041	5,064	8,482	12,350	14,737
従業員数	(人)	792	825	863	904	896
[外、平均臨時雇用者数]		[268]	[279]	[275]	[275]	[274]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 △印はマイナスを示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成26年10月1日付で、普通株式につき5株を1株とする株式併合を行ったため、第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	70,502	62,125	72,742	66,046	77,770
経常利益 (百万円)	4,518	4,239	5,956	5,829	5,743
当期純利益 (百万円)	3,671	4,167	5,467	5,265	1,977
資本金 (百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数 (千株)	202,072	40,414	40,414	40,414	40,414
純資産額 (百万円)	13,284	16,854	21,699	26,291	27,581
総資産額 (百万円)	50,342	55,451	56,842	63,786	71,121
1株当たり純資産額 (円)	329.07	417.53	537.56	651.32	683.28
1株当たり配当額 (円) 〔うち1株当たり中間配当額〕	3.00 〔 — 〕	15.00 〔 — 〕	17.00 〔 — 〕	17.00 〔 — 〕	10.00 〔 — 〕
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.43	103.24	135.43	130.43	49.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.4	30.4	38.2	41.2	38.8
自己資本利益率 (%)	30.7	27.7	28.4	21.9	7.3
株価収益率 (倍)	6.35	5.02	3.48	4.07	14.04
配当性向 (%)	15.5	14.5	12.6	13.0	20.4
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	777 〔 234 〕	802 〔 237 〕	819 〔 232 〕	808 〔 217 〕	836 〔 224 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第65期の1株当たり配当額3円には、特別配当1円を含んでおります。

4 第66期の1株当たり配当額15円には、特別配当5円を含んでおります。

5 第67期および第68期の1株当たり配当額17円には、特別配当7円を含んでおります。

6 平成26年10月1日付で、普通株式につき5株を1株とする株式併合を行ったため、第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は昭和25年1月に世紀建設工業株式会社として設立されました。その後、昭和37年4月に世紀建設株式会社と商号変更をいたしました。昭和57年5月に東急建設株式会社の子会社であった東急道路株式会社と合併し、世紀東急工業株式会社と商号変更をいたしました。

当社の設立後の変遷は次のとおりであります。

昭和25年1月	世紀建設工業株式会社を資本金1百万円にて設立
同 25年2月	建設業法による建設大臣登録第1499号登録完了(以後2年ごとに登録更新)
同 37年4月	世紀建設株式会社に商号変更
同 41年1月	札幌支店(平成13年4月より北海道支店)、仙台支店(平成2年6月より東北支店)、北陸支店、東京支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店(平成2年6月より中国支店)および福岡支店(平成2年6月より九州支店)を設置
同 48年9月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
同 年10月	建設業法改正により建設大臣許可(特—48)第1962号の許可を受ける(以後3年ごと(平成9年以後は5年ごと)に許可更新)
同 55年5月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第2810号を取得(以後3年ごとに平成16年まで免許更新)
同 57年5月	東急道路株式会社と合併し世紀東急工業株式会社に商号変更
同 年5月	東関東支店および横浜支店を設置
同 年11月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え
同 60年7月	定款の一部を変更し、事業目的にスポーツ施設の経営ならびに会員券の売買および仲介を追加
同 年8月	東京支店を東京支社に名称変更
平成元年4月	四国支店を設置
同 年6月	定款の一部を変更し、事業目的に産業廃棄物の処理に係る事業およびその再生製品の製造、販売ならびに土木建築工事用機械器具の製造、修理、販売および賃貸を追加
同 2年4月	藤川建設株式会社(現 エスティ建材株式会社・連結子会社)の全株式取得
同 年12月	エス・ティ・マシーナリー・サービス株式会社(現 エス・ティ・サービス株式会社・連結子会社)を設立
同 5年4月	開発事業部、建築事業部および関東製販部を本社機構から支社店・事業部機構へ移行し、関東製販部を関東合材事業部に名称変更
同 6年4月	東京支社関東支店を東京支社より分離独立し、支店機構の関東支店(平成12年4月より北関東支店)として設置、また東京支社を東京支店に名称変更
同 年6月	定款の一部を変更し、事業目的に産業廃棄物の処理に係る事業およびその再生製品の製造、販売を、産業廃棄物の収集、運搬および処分ならびに産業廃棄物の再生製品の製造、販売に変更
同 7年4月	開発事業部を廃止
同 年9月	新世紀工業株式会社(現 連結子会社)の全株式取得
同 10年4月	関東合材事業部を廃止
同 11年4月	東京支店および横浜支店を管轄する関東西南支店(平成12年4月より関東第一支店)を設置
同 12年4月	東関東支店および北関東支店を管轄する関東第二支店ならびに沖縄支店を設置
同 14年4月	東京支店、横浜支店、東関東支店および北関東支店を廃止
同 年4月	中国支店および四国支店を管轄する中四国支店を設置
同 15年2月	関東第二支店に千葉支店を設置
同 年4月	関東第一支店および関東第二支店を廃止し、関東支店を設置、また千葉支店を関東支店の管轄に変更
同 年4月	大阪支店および中四国支店を廃止し、関西支店を設置、また中国支店および四国支店を関西支店の管轄に変更
同 年4月	沖縄支店を九州支店の管轄に変更
同 年4月	建築事業部を廃止
同 16年4月	宅地建物取引業法による東京都知事免許(1)第83097号を取得(以後5年ごとに免許更新)
同 18年4月	関東支店を本社に編入し、北関東支店、東関東支店、東京支店、横浜支店、関東製販事業部を設置
同 年4月	関西支店を分割し、関西支店、中国支店を設置、また四国支店を中国支店の管轄に変更
同 21年4月	四国支店を廃止
同 23年1月	沖縄支店を廃止
同 年4月	関東支店を設置
同 年4月	中国支店を関西支店の管轄に変更
同 26年8月	クマレキ工業株式会社(現 連結子会社)の全株式取得
同 27年4月	中国支店を関西支店より分離独立し、中四国支店に名称変更
同 年4月	株式会社孝松工務店(現 連結子会社)の全株式取得
同 28年4月	北関東支店、東関東支店、東京支店、横浜支店および関東製販事業部を、本社機構から支店・事業部機構に変更
同 29年12月	宅地建物取引業法による東京都知事免許(13)第83097号を返納

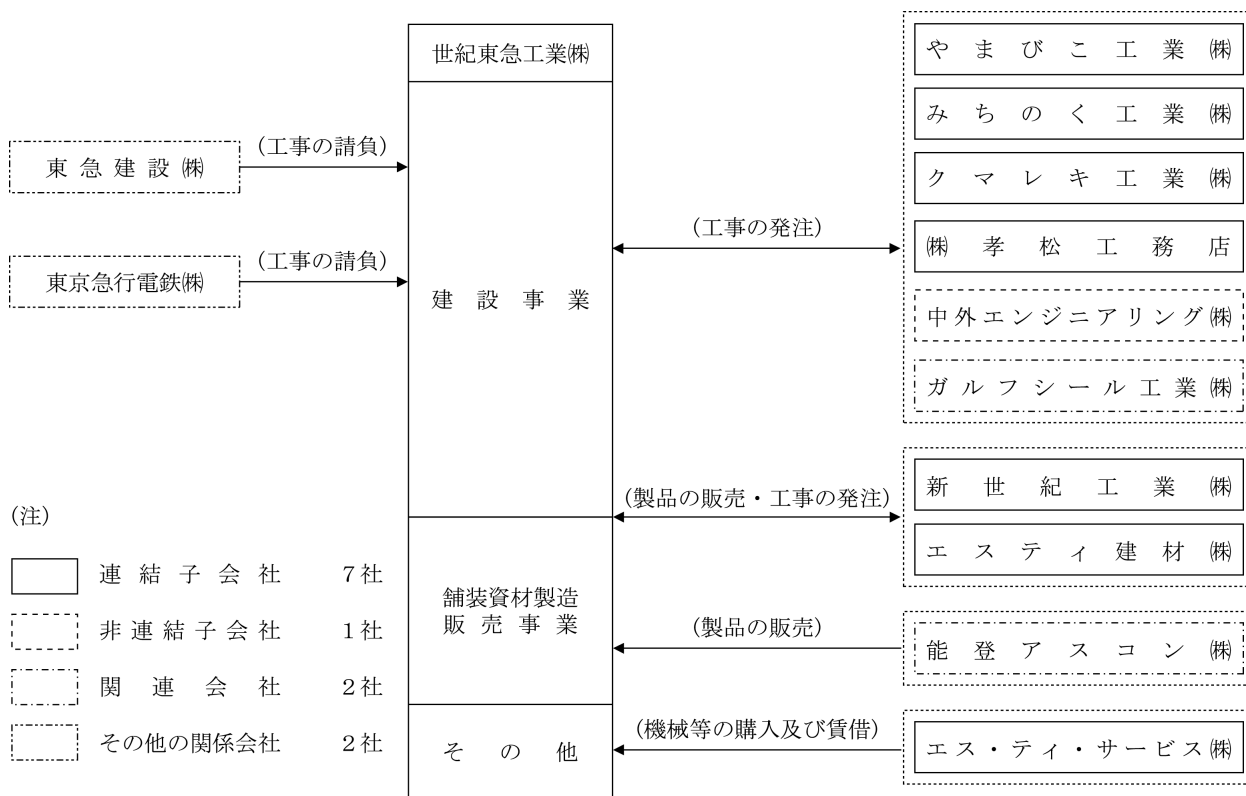
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、舗装・土木を主とする建設事業及び舗装資材の製造販売等を営んでいる当社（世紀東急工業㈱）、子会社8社、関連会社2社及びその他の関係会社2社で構成されております。

当社グループ各社の主な事業内容と当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは東京急行電鉄㈱を中心とする東急グループの一員であります。

建設事業……………	当社と子会社であるやまびこ工業㈱、みちのく工業㈱、新世紀工業㈱、エスティ建材㈱、クマレキ工業㈱、㈱孝松工務店及び中外エンジニアリング㈱、関連会社であるガルフシール工業㈱が営んでおります。 その他の関係会社である東急建設㈱及び東京急行電鉄㈱からは、工事の一部を受注しております。
舗装資材製造…… 販売事業	当社と子会社である新世紀工業㈱、エスティ建材㈱及び関連会社である能登アスコン㈱が営んでおります。 新世紀工業㈱、エスティ建材㈱及び能登アスコン㈱からは製造された舗装資材の一部を購入し、また、当社からも新世紀工業㈱へ同様の製品の一部分を販売しております。
その他……………	当社は上記の事業の他にも不動産事業等を営んでおります。 子会社であるエス・ティ・サービス㈱は建設機械の販売及び自動車等のリース事業を営んでおり、当社はその一部を購入または賃借しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 新世紀工業株式会社	奈良県大和郡山市	49	建設事業、 舗装資材製造販売 事業	100.00	当社に対し舗装資材の供給 をしている。 役員の兼任 有
エスティ建材株式会社	福岡市西区	20	建設事業、 舗装資材製造販売 事業	100.00	当社に対し舗装資材の供給 をしている。 役員の兼任 有
エス・ティ・サービス株式会社	東京都港区	50	その他	100.00	当社に対し自動車等の賃貸 及び販売をしている。 役員の兼任 有
その他4社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 東京急行電鉄株式会社 ※1	東京都渋谷区	121,724	交通事業、不動産 事業、その他事業	(3.97) [0.16] <22.15>	当社が舗装・土木工事等の 請負をしている。
東急建設株式会社 ※1	東京都渋谷区	16,354	建設事業、 その他事業	(22.15)	当社が舗装・土木工事等の 請負及び舗装資材の販売を している。 役員の兼任 有

- (注) 1 上記連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有(被所有)割合の [] 内は、間接所有割合で内数、< >内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
- 3 ※1 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	640 [179]
舗装資材製造販売事業	124 [56]
その他	1 [3]
全社(共通)	131 [36]
合計	896 [274]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
836 [224]	42.1	16.1	7,537,722

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	591 [146]
舗装資材製造販売事業	117 [47]
その他	1 [ー]
全社(共通)	127 [31]
合計	836 [224]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 上記従業員数には、嘱託82名、出向社員30名は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業」を標榜し、社会資本の整備を責務として事業を展開しております。当社グループにおいてはこの考え方をもとに、道路建設を主軸に土木、水利・環境、舗装資材の製造販売等の事業領域を確保し、社会基盤整備の担い手として、健全な発展と存続を目指しております。

(2) 経営環境及び会社の対処すべき課題等

道路建設業界におきましては、ここ数年の間は堅調な建設需要が見込まれる一方、中長期的には、2020年の東京オリンピック・パラリンピック以降における建設投資の不透明感、資機材の需給・価格動向、少子高齢化による社会構造の変化など、多くの懸念材料が存在しており、当社グループが将来にわたり、安定的・継続的に収益を確保していくためには、こうした環境の変化に対する十分な備えと迅速・柔軟かつ的確な対応が必要不可欠であると認識いたしております。

このような状況に対処すべく、当社グループでは、本年5月、「持続的成長へのチャレンジ」を基本方針とする、新たな「中期経営計画（2018-2020年度）」を策定いたしました。本計画におきましては、中核事業の競争力強化に加え、企業価値向上に資する成長投資の実践、担い手確保に向けた働き方改革、コーポレート・ガバナンスの充実など、数年先、そしてその先の将来を見据えた諸施策に、より積極的に取り組むものとしております。当社グループでは本計画を着実に推進するとともに、安全・品質の確保や環境への配慮についても一層注力するなど、今後とも「豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業」としての責務を誠実に果たし、社会からの信頼に応え、中長期的な企業価値の向上に邁進してまいり所存でございます。

なお、当社は、過年度における東京港埠頭株式会社が発注する舗装工事の入札に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、平成30年3月28日、公正取引委員会から課徴金納付命令を受け、平成30年6月7日には、東京都および成田国際空港株式会社が発注する舗装工事の入札における独占禁止法違反行為と合わせ、国土交通省より「全国における舗装工事業に関する営業のうち、公共工事又は民間工事に係るもの」について30日間（平成30年6月22日から平成30年7月21日まで）の営業停止処分を受けました。また、当社は、アスファルト合材の製造販売業者が共同して、アスファルト合材の販売価格の引き上げを決定していた疑いがあるとして、前連結会計年度に公正取引委員会の立ち入り検査を受けており、その進捗に伴い今後発生しうる損失額を見積り、当連結会計年度の決算において特別損失を計上するに至っております。当社といたしましては、これらの事実を厳粛に受け止め、現在も継続する公正取引委員会の調査につきましては、引き続き全面的に協力するとともに、違法行為の徹底排除に向け、違反行為の再発防止はもとよりコンプライアンス経営の推進に全社を挙げて取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

(3) 中期経営計画における主要な計画数値

本年5月に策定した中期経営計画（2018-2020年度）では、計画最終年度における主要な計画値（連結）として、売上高805億円、営業利益65億円、当期純利益52億円と設定いたしております。

なお、当社グループでは、資本の充実につきましても、引き続き、重要な方針と位置づけており、資本効率とのバランスにも配慮しながら、財務健全性の維持・向上を図ることとし、計画最終年度における自己資本につきましては400億円程度と設定いたしております。

また、主要な計画値に基づき算出されるROEにつきましては13%程度を想定し、参考値として掲げております。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成30年6月22日）において当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成30年6月22日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢について

当社グループの事業内容のうち、主要な部分を占める建設事業および舗装資材製造販売事業の業績は、公共工事の発注動向に大きく影響されます。したがって、公共事業費の過度の縮減傾向は、当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同様の理由から取引先の経営状態が悪化した場合、貸倒れの発生等により当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格の変動について

当社グループで製造する舗装資材の主要な原材料はストレートアスファルトであり、原材料の仕入値は原油市場の動向に大きく左右されます。仕入価格の上昇を製品価格に転嫁できない場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な需要動向の変化に伴う需給逼迫、あるいは為替の変動により資機材価格が上昇する可能性があるほか、建設事業につきましても同様に、資機材価格の高騰により利益率が低下する可能性があります。

(3) 法規制等について

当社グループは事業を遂行するうえで、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制等を受けております。当社グループでは、これらの法的規制等の順守に努めておりますが、コスト増加や事業上の新たな制約につながる法的規制の新設や改廃、適用基準の変更等があった場合、または法的規制による行政処分等を受けた場合には、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 瑕疵担保責任について

品質管理につきましては、品質保証に関する国際規格の認証を取得するなど、重要課題として取り組んでおりますが、当社グループの施工物件に重大な瑕疵担保責任が発生した場合には、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) シンジケートローンならびに金利の変動について

当社は安定的な金融取引体制の構築を目的として、金融機関数社との間にシンジケートローン契約を締結いたしておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる可能性があります。

また、本契約による借入金残高は全て変動金利によるものであり、将来の金利情勢の動向により当社グループの経営成績が変動する可能性があります。

(6) 関係会社等に関する重要事項について

当社は、その他の関係会社である東京急行電鉄株式会社および東急建設株式会社をはじめとする東急グループ各社との間で、工事受注等の取引を継続的に行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な世界経済を背景とした企業業績の拡大により、設備投資の増加や雇用情勢の改善が続くなど、総じて緩やかな回復基調を辿りました。

道路建設業界におきましては、公共投資、民間の建設投資とも堅調に推移いたしましたが、アスファルトをはじめとする原材料価格が騰勢を強めるなど、依然として予断を許さない事業環境となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、「中期経営計画」（2014年度～2017年度）に基づき、引き続き、収益の源泉となる工事受注の確保や舗装用資材の販売促進に全力を挙げて取り組むとともに、数年先、そしてその先の将来においてもステークホルダーの皆様から「選ばれ続ける企業へ」の変貌を目指し、「成長基盤の構築に向けた事業構造の改革と経営基盤のさらなる強化」を推し進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、受注高（製品売上高および不動産事業等売上高を含む）は805億72百万円（前年同期比12.8%増）、売上高は816億59百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

また、損益面につきましては、経常利益は62億39百万円（前年同期比1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億74百万円（前年同期比59.5%減）となりました。

セグメントの概況を示すと、次の通りであります。

なお、完成工事高、売上高および営業利益（セグメント利益）については、セグメント間の内部取引高等を含めた調整前の金額をそれぞれ記載しております。

「建設事業」

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は651億84百万円（前連結会計年度比17.3%増）、完成工事高は662億71百万円（同22.3%増）、営業利益は51億39百万円（同22.8%増）となり、また、当連結会計年度末における次期への繰越工事高は283億52百万円（同3.7%減）となりました。

「舗装資材製造販売事業」

当連結会計年度の業績につきましては、製品売上高は249億87百万円（前連結会計年度比2.9%減）、営業利益は34億7百万円（同22.3%減）となりました。

「その他」

当社グループでは、建設事業および舗装資材製造販売事業のほか、不動産事業等を営んでおり、その他の事業における売上高は6億95百万円（前連結会計年度比10.1%増）、営業利益は1億56百万円（同26.4%増）となりました。

② 財政状態について

「資産の状況」

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較し57億48百万円増加の721億92百万円となりました。現金預金や完成工事未収入金の増加などにより、流動資産は50億33百万円の増加となり、また、アスファルトプラントの設備更新や事務所等の取得などにより、固定資産は7億14百万円の増加となりました。

「負債の状況」

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較し37億22百万円増加の440億94百万円となりました。支払手形や工事未払金が増加したことなどにより流動負債は58億24百万円の増加となり、また、長期借入金や退職給付に係る負債の減少などにより、固定負債は21億1百万円の減少となりました。

「純資産の状況」

当連結会計年度末の純資産合計は、期末配当金6億86百万円の支払などの減少要因はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益22億74百万円を計上したことにより、前連結会計年度末と比較し20億25百万円増加の280億98百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純利益31億29百万円を計上したことに加え、未成工事支出金の減少や仕入債務の増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、63億3百万円の資金増加（前年同期は69億49百万円の資金増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、アスファルトプラントの設備更新や事務所等の取得などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは22億31百万円の資金減少（前年同期は48億96百万円の資金減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、期末配当金の支払に加え、借入金の一部返済を行ったことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは16億84百万円の資金減少（前年同期は18億15百万円の資金増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度の期末残高と比べ23億87百万円増加し、147億37百万円となりました。

④生産、受注及び販売の状況

イ. 受注実績

セグメントの名称		当連結会計年度(百万円) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
建設事業	アスファルト舗装	49,980	14.9
	コンクリート舗装	3,423	147.3
	土木工事等	11,780	10.3
	計	65,184	17.3
舗装資材製造販売事業		15,266	△3.3
その他		121	48.6
合計		80,572	12.8

(注) セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

ロ. 売上実績

セグメントの名称		当連結会計年度(百万円) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
建設事業	アスファルト舗装	51,485	21.2
	コンクリート舗装	2,103	88.1
	土木工事等	12,682	19.4
	計	66,271	22.3
舗装資材製造販売事業		15,266	△3.3
その他		121	48.6
合計		81,659	16.5

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2 主要相手先別売上状況

総売上高に対する割合が100分の10以上に該当する相手先は次のとおりであります。

前連結会計年度

該当する相手先はありません。

当連結会計年度

相手先	金額(百万円)	割合(%)
東日本高速道路株式会社	9,267	11.3

3 セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持 工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	アスファルト舗装	19,222	36,866	56,088	37,791	18,297	27.3	4,993	37,201
	コンクリート舗装	688	1,384	2,072	1,118	954	30.9	295	1,391
	土木工事等	7,724	10,683	18,408	10,620	7,788	43.3	3,375	11,516
	計	27,635	48,934	76,569	49,529	27,039	32.0	8,664	50,109
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	アスファルト舗装	18,297	46,996	65,293	47,324	17,969	67.5	12,131	54,236
	コンクリート舗装	954	3,423	4,377	2,103	2,273	26.9	612	2,420
	土木工事等	7,788	11,780	19,569	12,682	6,886	23.7	1,630	11,163
	計	27,039	62,200	89,240	62,110	27,129	53.0	14,374	67,820

- (注) 1 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にも同様の増減額が含まれます。
 2 次期繰越工事高の工事施工高は、手持工事高の工事進捗部分であります。
 3 当期施工高は(当期完成工事高+当期の次期繰越工事施工高-前期の次期繰越工事施工高)に一致します。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争入札に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争入札(%)	合計(%)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	アスファルト舗装	54.9	45.1	100.0
	コンクリート舗装	13.4	86.6	100.0
	土木工事等	65.4	34.6	100.0
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	アスファルト舗装	51.3	48.7	100.0
	コンクリート舗装	18.7	81.3	100.0
	土木工事等	79.4	20.6	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	アスファルト舗装	16,755	21,035	37,791
	コンクリート舗装	847	270	1,118
	土木工事等	3,436	7,183	10,620
	計	21,040	28,489	49,529
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	アスファルト舗装	24,347	22,977	47,324
	コンクリート舗装	1,923	179	2,103
	土木工事等	4,409	8,272	12,682
	計	30,680	31,430	62,110

前事業年度の完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

工事名称	発注者
檜這トンネル舗装工事	国土交通省東北地方整備局
平成27年度大井埠頭その1・その2間埋立地シャーシープール整備工事	東京港埠頭株式会社
関越自動車道H27湯沢管内舗装補修工事	東日本高速道路株式会社
舗装補修工事(27-2-大)	阪神高速道路株式会社
関西国際空港2期新ターミナル(T3)地区アクセス道路等整備工事	新関西国際空港株式会社

当事業年度の完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

工事名称	発注者
国道45号宮古地区舗装工事	国土交通省東北地方整備局
東北自動車道郡山管内舗装補修工事	東日本高速道路株式会社
(高負)YK34工区～YK43工区他区画線他工事	首都高速道路株式会社
東名阪自動車道四日市地区舗装改良工事(平成28年度)	中日本高速道路株式会社
平成28年度災害復旧古城地区舗装修繕外工事	国土交通省九州地方整備局

d. 手持工事高(平成30年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
アスファルト舗装	10,576	7,392	17,969
コンクリート舗装	1,714	559	2,273
土木工事等	1,373	5,513	6,886
計	13,664	13,465	27,129

手持工事のうち主なものは次のとおりであります。

工事名称	発注者	完成予定年月
上郷地区改良舗装工事	国土交通省東北地方整備局	平成30年9月
東京外環自動車道市川舗装工事	東日本高速道路株式会社	平成30年7月
恵比寿駅東口擁壁改修工事	渋谷区	平成31年2月
大井町線九品仏駅可動式ホーム柵設置工事(土木工事)	東京急行電鉄株式会社	平成30年10月
関越自動車道H29湯沢管内舗装補修工事	東日本高速道路株式会社	平成31年2月

舗装資材製造販売事業における製造及び販売状況

期別	アスファルト合材			その他 売上金額 (百万円)	売上高計 (百万円)
	生産実績(千t)	売上数量(千t)	売上金額 (百万円)		
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	1,667	1,324	11,948	4,544	16,493
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	1,639	1,291	11,487	4,135	15,622

- (注) 1 アスファルト合材の生産実績と売上数量との差異は、当社の請負工事に使用した数量であります。
2 その他製品売上金額は、アスファルト乳剤、砕石等の販売による売上高であります。

その他における売上状況

前事業年度	23百万円
当事業年度	37百万円

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積もりが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積もりにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

② 経営成績について

「受注高（製品売上高および不動産事業等売上高を含む）」

2018年3月期の受注高は、官公庁工事を中心に大型工事の受注が相次いだことにより、2017年3月期と比較し12.8%増加の805億72百万円となり、2016年3月期との比較においても6.4%の増加となりました。

「売上高」

2018年3月期の売上高は、豊富な手持工事を抱えるなか、大型工事の施工が順調に進捗したことにより、2017年3月期と比較し16.5%増加の816億59百万円となり、2016年3月期との比較においても9.4%の増加となりました。

「経常利益」

2018年3月期の経常利益は、主に舗装資材製造販売事業において、原材料価格上昇の影響を大きく受けたことなどにより、2017年3月期と比較し1.6%減少の62億39百万円となり、2016年3月期との比較においても、0.3%の減少となりました。

「親会社株主に帰属する当期純利益」

2018年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として独占禁止法関連損失引当金繰入額30億36百万円を計上したことなどにより、2017年3月期と比較し59.5%減少の22億74百万円となりました。

セグメントの経営成績につきましては、次の通りであります。

「建設事業」

当連結会計年度の業績につきましては、官公庁工事を中心に、高速道路の新設など大型工事の受注が相次いだことにより受注高は651億84百万円（前連結会計年度比17.3%増）、工事の施工が順調に推移し、生産性が向上したことにより完成工事高は662億71百万円（同22.3%増）、営業利益は51億39百万円（同22.8%増）となりました。また、当連結会計年度末における次期への繰越工事高につきましては、283億52百万円となり、前連結会計年度と比較し10億87百万円の減少となりましたが、2016年3月期との比較では、2億64百万円の増加となり、当社グループにおける手持工事といたしましては、引き続き高い水準を維持しております。

「舗装資材製造販売事業」

当連結会計年度の業績につきましては、製品需要の停滞が続くなかで、前年まで売上高を押し上げていた被災地における廃材受入れが一段落したこともあり、売上高は249億87百万円（前連結会計年度比2.9%減）、アスファルトの仕入れ価格上昇の影響などにより営業利益は34億7百万円（同22.3%減）となりました。

「その他」

当社グループでは、建設事業および舗装資材製造販売事業のほか、不動産事業等を営んでおり、その他の事業における売上高は6億95百万円（前連結会計年度比10.1%増）、営業利益は1億56百万円（同26.4%増）となりました。

③ 財政状態について

財政状態の概要につきましては、「(1)経営成績等の概要」に記載のとおりでございますが、当社グループでは、過去、財政面において大変厳しい状況に置かれるなか、アスファルト合材工場の設備更新をはじめ、必要な投資を先送りしてきた経緯から、ここ数年は事業の根幹を支える機械装置の更新や施工用機械の取得などに注力し設備投資を行っております。

なお、財政状態については事業全体で管理を行っており、セグメントごとでの記載が困難なため、記載しておりません。

④ 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて63億3百万円の資金増加（前年同期は69億49百万円の資金増加）となり、前連結会計年度と比較し増加額は6億45百万円減少いたしました。その主な要因は、売上高の増加に伴い、売上債権が前連結会計年度と比較し大幅に増加となったことなどによるものであります。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、昨年に続き、アスファルト合材工場の設備更新や事務所等の取得を計画的に進めてまいりましたが、その支出総額は前年を下回り、当連結会計年度におきましては22億31百万円の資金減少（前連結会計年度は48億96百万円の資金減少）となりました。

なお、長期借入金の返済などにより財務活動によるキャッシュ・フローは、16億84百万円の資金減少（前連結会計年度は設備投資資金の調達を行ったことなどにより18億15百万円の資金増加）となっております。

なお、自己資本の状況につきましては、剰余金の配当6億86百万円の支払などの減少要因はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益22億74百万円を計上したことや退職給付に係る調整累計額の変動などにより、当連結会計年度末における期末残高は280億98百万円（前連結会計年度末は260億72百万円）となり、また、有利子負債残高につきましては40億8百万円（前連結会計年度末は50億8百万円）となっております。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

道路建設業界では、ここ数年の間は堅調な建設需要が見込まれる一方、中長期的には、2020年の東京オリンピック・パラリンピック以降における建設投資の不透明感、資機材の需給・価格動向、少子高齢化による社会構造の変化など、多くの懸念材料も抱えており、今後とも予断を許さない経営環境が続くものと認識しております。

当社グループといたしましては、対処すべき課題（第一部 第2「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」）に記載のとおり、事業環境の変化に迅速、的確、柔軟に対応できる強固な経営基盤の構築に向けた諸施策に全社を挙げて取り組むとともに、今後とも「豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業」としての責務を誠実に果たし、社会からの信頼に応え、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当社の業績に影響を与える可能性のある事項につきましては第一部 第2「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成30年6月22日）において当社グループが判断したものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

近年、道路をはじめとする社会インフラの重要性が再認識され、維持管理・更新のあり方も見直されつつあるなど、道路建設業を取り巻く環境は大きく変化しており、舗装に求められるニーズもより多様化、高度化しております。また、少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少するなかにおいて、生産性向上への取組みは必要不可欠となっております。

このような状況のもと、当社におきましては、従前からの舗装技術に加え、建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組みであるi-Construction・IoTの推進、インフラの包括的維持管理に重点をおいた開発テーマを選定し、研究開発活動を行っております。

なお、当社の研究開発活動は、技術研究所を中心に行われており、当連結会計年度における建設事業および舗装資材製造販売事業の研究開発費は、3億46百万円となりました。

主な研究開発

(1) フォームドアスファルトの開発

道路インフラの維持修繕の増加に伴い、今後も再生骨材の需要が高まることが予想され、再生合材の品質確保および作業性向上が今後の製品開発における重要なテーマとなっております。

このような背景から、当社はアスファルトと再生用添加剤を予め混合し、フォームド化するコンバインドフォームドを開発いたしました。

コンバインドフォームドは、少量のアスファルトでもフォームド化することにより得られる体積の増加および微細な泡によるベアリング効果により、高い混合性と作業性を両立することができるという特徴を有しており、再生用添加剤もフォームド化することにより更なる相乗効果が期待できます。

(2) IoTによる舗装工事総括管理システムの開発

IoT技術の道路への導入として、アスファルト合材の運行管理および温度管理を行うシステムを東急建設株式会社と共同開発いたしておりますが、新たに、運搬中の合材温度が施工現場のタブレットで随時確認できるとともに、アスファルトフィニッシャの施工速度の最適化やリアルタイムな合材温度管理が可能となるシステムを確立しました。

今後は上記システムと現場での施工機械の位置、施工温度等の情報を連携した舗装工事総括管理システムの開発を検討しております。

(3) 簡易路面性状測定車の開発

地方自治体における道路インフラの維持管理方法は、道路をトンネルや橋の区別無く包括的に維持管理・更新する方向にあります。この包括委託において、必要となってくるのがコストを意識した道路インフラの効率的調査設計手法であり、当社は高額なレーザースキャニングシステムを用いない簡易な路面性状測定車を開発いたしました。

具体的には、普通乗用車の屋根に脱着可能な測定器（3Dカメラ、縦断・横断用2次元レーザー、GPSアンテナ等）を取付ける形式によるものであり、これにより、管理費用が限られている地方自治体に対しても、低コストで効率的な調査を提供することが可能となりました。

(4) スマートフォンを活用したインフラ点検技術の開発

道路維持管理業務における日常点検（パトロール）は、通常、目視により変状を発見し事務所に戻って写真、位置等を記録した点検報告書を作成しています。この一連の業務の効率化を図る事を目的に、当社はスマートフォンによる位置情報、クラウドへの情報送信を活用してリアルタイムに点検報告書を作成するなどパトロール情報の一元管理化、見える化、効率化するシステムを株式会社富士通交通・道路データサービスと共同で構築しました。

これにより、日常点検業務の省力化とともに、路面の修繕計画立案の効率化にも寄与しております。

「第2 事業の状況」における売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資およびセグメントごとの概要は次のとおりであります。

「建設事業」

建設事業におきましては、就業環境の整備を目的とした事務所等の取得・更新ならびに施工能力の強化およびコストの縮減を目的とした施工機械の増強、更新などを実施し、設備投資の総額は5億70百万円となりました。

主要な設備投資は次の通りであります。

千葉営業所他	事務所等の取得・更新
機材センター	アスファルトフィニッシャの購入

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業におきましては、生産性の向上と環境保全を目的とした製造設備の更新などを実施し、設備投資の総額は11億99百万円となりました。

主要な設備投資は次の通りであります。

湯沢合材工場	アスファルトプラントの設備更新
--------	-----------------

なお、「その他」3億25百万円および特定のセグメントに区分できない設備投資81百万円を加えた当連結会計年度の設備投資の総額は、21億78百万円であります。

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	機械 運搬具等	土地			合計
				(賃借面積) 面積(㎡)	金額		
本店 (東京都港区)	共通・建設事業・舗 装資材製造販売事業	354	506	(—) 23,470.15	765	1,626	131 〔 19〕
北海道支店 (札幌市西区)	共通	11	0	(—) 24,789.17	47	58	35 〔 13〕
	建設事業	118	27	(8,999.00) 23,404.20	103	250	
	舗装資材 製造販売事業	101	264	(2,943.50) 72,540.50	595	961	
東北支店 (仙台市青葉区)	共通	6	3	(—) —	—	10	107 〔 43〕
	建設事業	46	10	(13,127.76) 3,387.89	122	179	
	舗装資材 製造販売事業	438	611	(69,798.65) 22,513.23	363	1,413	
北陸支店 (新潟市中央区)	共通・その他	42	0	(—) 415.32	52	95	48 〔 7〕
	建設事業	28	0	(5,746.00) 7,327.54	29	58	
	舗装資材 製造販売事業	17	23	(—) 17,150.26	135	176	
北関東支店 (さいたま市浦和区)	建設事業	108	—	(879.00) 4,855.10	49	158	50 〔 12〕
東関東支店 (千葉市中央区)	建設事業	283	3	(1,273.70) 2,141.79	218	504	76 〔 13〕
東京支店 (東京都渋谷区)	建設事業	32	0	(1,031.06) 1,181.00	733	767	104 〔 12〕
横浜支店 (横浜市都筑区)	建設事業	32	17	(5,017.87) —	—	49	55 〔 15〕
関東製販事業部 (東京都港区)	舗装資材 製造販売事業	626	867	(30,987.20) 94,774.58	8,950	10,443	51 〔 23〕
名古屋支店 (名古屋市千種区)	共通	0	0	(—) —	—	0	49 〔 15〕
	建設事業	31	3	(11,260.59) 1,620.69	29	65	
	舗装資材 製造販売事業	20	20	(12,956.00) 1,765.00	16	56	
関西支店 (大阪市北区)	共通	8	10	(—) —	—	19	40 〔 11〕
	建設事業	38	0	(—) 4,776.40	50	88	
	舗装資材 製造販売事業	54	107	(—) 18,427.69	1,183	1,345	
中四国支店 (広島市南区)	共通	—	0	(—) —	—	0	35 〔 18〕
	建設事業	13	—	(2,364.00) —	—	13	
	舗装資材 製造販売事業	64	42	(—) 9,514.98	169	276	
九州支店 (福岡市博多区)	共通	11	65	(—) —	—	77	55 〔 23〕
	建設事業	47	—	(3,024.63) —	—	47	
	舗装資材 製造販売事業	22	115	(1,333.00) 50,921.45	370	508	
合計		2,563	2,702	(170,741.96) 384,976.94	13,988	19,254	836 〔224〕

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「機械運搬具等」には、機械装置、車輛運搬具、工具器具、備品が含まれております。
 3 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しており、土地の面積については、()内に外書きで示しております。
 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。
 5 提出会社の本店には技術研究所、機材センターおよび関東支店が含まれております。
 ○技術研究所(栃木県)
 当社の技術研究所は、新技術・新工法の研究開発及び各種材料の試験・実験を行っております。
 ○機材センター(栃木県)
 機材センターは建設工事施工の補助部門として、工所用機械器具等の整備、改造および管理、保管を行っております。
- 6 土地建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m ²)	建物(m ²)
本店	—	42.30
北海道支店	3,268.03	132.00
東北支店	1,864.49	—
北陸支店	156.00	1,147.26
関西支店	1,430.00	—
計	6,718.52	1,321.56

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備投資等の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所 (所在地)	セグメントの名称	内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	備考
			総額	既支払額		
提出会社 山都合材工場 (熊本県上益城郡)	舗装資材 製造販売事業	機械装置	300	—	自己資金	設備の更新
提出会社 大阪営業所 (大阪府高槻市)	建設事業	建物	243	—	自己資金	事務所等の更新

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,414,407	40,414,407	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	40,414,407	40,414,407	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日 (注) 1	△2,000,000	188,572,037	—	2,000	—	500
平成26年3月1日～ 平成26年3月31日 (注) 2	15,000,000	203,572,037	—	2,000	—	500
平成26年3月31日 (注) 3	△1,500,000	202,072,037	—	2,000	—	500
平成26年10月1日 (注) 4	△161,657,630	40,414,407	—	2,000	—	500

- (注) 1 自己株式（A種優先株式 2,000,000株）の消却によるものであります。
2 A種優先株式の取得請求権行使に伴い、普通株式15,000,000株を発行したものであります。
3 自己株式（A種優先株式 1,500,000株）の消却によるものであります。
4 平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、普通株式につき5株を1株とする株式併合を行ったものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	30	222	108	9	6,080	6,478	—
所有株式数(単元)	—	60,900	15,706	132,099	106,285	227	88,439	403,656	48,807
所有株式数の割合(%)	—	15.09	3.89	32.73	26.33	0.06	21.91	100.00	—

(注) 自己株式48,336株は、「個人その他」の中に483単元、「単元未満株式の状況」の中に36株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷1-16-14	8,931	22.13
インターラスト トラスティーズ(ケイマン) リミテッド ソールリー イン イッツ キャパシティー アズ トラスティ オブ ジャパン アップ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,662	4.12
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	1,533	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,387	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,275	3.16
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツウ 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,111	2.75
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	750	1.86
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	642	1.59
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	601	1.49
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	600	1.49
計	—	18,497	45.82

(注) 平成30年3月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが平成30年3月19日現在で2,459千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。なお、平成30年5月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、同社が平成30年5月16日現在で2,806千株を保有している旨が記載されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,317,300	403,173	—
単元未満株式	普通株式 48,807	—	—
発行済株式総数	40,414,407	—	—
総株主の議決権	—	403,173	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 世紀東急工業株式会社	東京都港区芝公園 2-9-3	48,300	—	48,300	0.12
計	—	48,300	—	48,300	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	618	392
当期間における取得自己株式	92	65

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	90	44	—	—
保有自己株式数	48,336	—	48,428	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識し、持続的成長に向けた経営基盤の強化および収益力の維持・向上を図りつつ、当期の業績、財務内容、今後の経営環境等を総合的に勘案しながら、安定的、継続的な株主還元を努めることを基本方針としております。

配当については、株主総会決議による期末配当のほか中間配当制度を採用しております（会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当ができる旨を定款に定めております。）が、現在は、期間利益をもって、安定的な配当の継続を図るため、原則として年1回の配当とさせていただきます。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき10円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に必要な設備投資、研究開発および財務体質の強化等に充当していく予定であります。

なお、中期経営計画（2018-2020年度）において、対象期間の総還元性向については、30%程度を目安とする旨の方針を定め、公表いたしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成30年6月22日 定時株主総会決議	403	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	165	137 (635)	655	588	747
最低(円)	65	91 (490)	441	423	500

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成26年10月1日付で、普通株式につき5株を1株とする株式併合を行いました。第66期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	695	664	656	674	747	721
最低(円)	629	585	606	634	607	672

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株 式 数 (株)
代表取締役 社 長	社長執行役員	佐 藤 俊 昭	昭和25年5月13日生	昭和49年4月 東急道路株式会社入社 平成10年4月 当社経理部長 平成16年6月 当社取締役 平成21年6月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社取締役社長(現) 平成24年4月 当社社長執行役員(現)	注4	15,907
代表取締役	専務執行役員 事業推進本部 製品事業部担当 管理本部長兼 経営企画部長	古 川 司	昭和33年2月7日生	昭和55年4月 東急道路株式会社入社 平成20年4月 当社財務部長 平成23年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社管理本部長兼経営企画部長(現) 平成24年6月 当社取締役(現) 平成26年4月 当社常務執行役員 平成30年4月 当社専務執行役員(現)	注4	10,698
取 締 役	常務執行役員 技術本部長兼 技術部長	平 本 公 男	昭和30年4月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成21年10月 当社事業推進本部工務部長 平成24年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社事業推進本部副本部長 平成24年6月 当社取締役(現) 平成26年4月 当社常務執行役員(現) 平成30年4月 当社技術本部長兼技術部長(現)	注4	13,068
取 締 役	常務執行役員 事業推進本部長	平 喜 一	昭和36年11月23日生	昭和59年4月 当社入社 平成19年4月 当社事業推進本部北関東支店長 平成23年4月 当社事業推進本部関東支店長兼東京支店長 平成23年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員(現) 平成29年4月 当社事業推進本部副本部長兼工務部長 平成29年6月 当社取締役(現) 平成30年4月 当社事業推進本部長(現)	注4	6,344
取 締 役		飯 塚 恒 生	昭和23年8月5日生	昭和46年4月 東急建設株式会社入社 平成22年4月 同社取締役社長(現) 平成22年6月 当社取締役(現)	注4	—
取 締 役		福 田 眞 也	昭和19年2月26日生	昭和41年9月 公認会計士川北博事務所入所 昭和46年1月 等松・青木監査法人(その後の監査法人トーマツ)入所 昭和62年5月 同監査法人代表社員 平成4年7月 日本公認会計士協会常務理事 平成19年7月 金融庁証券取引等監視委員会委員 平成25年12月 公認会計士福田眞也事務所開設(現) 平成28年6月 当社取締役(現)	注4	—
取 締 役		田 村 仁 人	昭和21年8月3日生	昭和46年7月 建設省入省 平成9年7月 国土庁長官官房審議官 平成10年7月 財団法人駐車場整備推進機構常務理事 平成14年6月 西日本建設業保証株式会社常務取締役 平成25年4月 一般社団法人全国住宅産業協会専務理事 平成28年6月 当社取締役(現)	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		小出正幸	昭和32年4月1日生	昭和56年4月 東急道路株式会社入社 平成20年4月 当社内部統制推進部長 平成25年4月 当社管理本部財務部長 平成29年6月 当社常勤監査役(現)	注5	2,841
常勤監査役		鈴木良彦	昭和31年7月15日生	昭和56年4月 東急建設株式会社入社 平成24年4月 同社東日本支店土木部長 平成30年4月 同社土木事業本部事業統括部勤務 平成30年6月 当社常勤監査役(現)	注6	—
監査役		前野淳禎	昭和31年7月9日生	昭和55年4月 東急建設株式会社入社 平成24年6月 同社常勤監査役(現) 平成24年6月 当社監査役(現)	注7	—
監査役		齋藤洋一	昭和48年12月12日生	平成19年9月 弁護士登録 平成19年9月 第二東京弁護士会犯罪被害者支援センター委員 平成20年9月 齋藤総合法律事務所入所(現) 平成27年9月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員(現) 平成28年4月 同弁護士会司法修習委員会委員(現) 平成30年6月 当社監査役(現)	注6	—
計						48,858

- (注) 1 所有株式数は、平成30年3月31日現在の実質所有株式数であり、世紀東急工業役員持株会における各自の持分を含めて記載しております。
- 2 取締役 飯塚恒生、福田眞也、田村仁人は、社外取締役であります。
- 3 監査役 鈴木良彦、前野淳禎、齋藤洋一は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、平成30年6月22日開催の第69回定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 小出正幸の任期は、平成29年6月23日開催の第68回定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 鈴木良彦、齋藤洋一の任期は、平成30年6月22日開催の第69回定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 前野淳禎の任期は、平成28年6月23日開催の第67回定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、取締役 福田眞也、田村仁人、監査役 齋藤洋一を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 9 平成30年6月22日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	外村浩次
執行役員	打越 誠、洲上彰恭、山田正人、北川 八、内藤 真、樗木裕治、石田和士

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の企業理念である『豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業』としての責務を誠実に果たし、社会からの信頼に応え、もって企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、その基盤となる経営の公正性、健全性、効率性の確保に向けたコーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題のひとつであると認識し、次の基本的な考え方に沿って、その実現に努めるものとしております。

1. 株主間の実質的な平等性を確保するとともに、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの権利・利益を尊重し、円滑な関係を構築する。
2. 取締役および監査役は、受託者責任を認識し、その求められる役割・責務を果たす。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. ステークホルダーとの間で建設的な対話を行う。

②企業統治体制の概要

当社の取締役会は、迅速な意思決定と監督機能の充実を図るため、原則として毎月開催しており、重要事項について決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督いたしております。また、監督機能の実効性をより高めるため、現在は社外取締役3名（取締役の総員は7名）を選任しており、社外取締役の各氏はその豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会等において適宜意見表明等を行っております。なお、当社は経営機構の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、コーポレート・ガバナンスの充実ならびに業務執行機能の強化、執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入いたしております。

監査役会につきましては、社外監査役3名を含む4名で構成されており、各監査役は取締役会やその他重要な会議に出席するほか、内部監査部門、内部統制部門および会計監査人と適宜協議、情報交換を行うなど緊密な連携を保つことにより、監査の充実に努めております。なお、常勤監査役である小出正幸氏は、当社コンプライアンス、内部統制部門における長年の実務経験に加え、財務部門での豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、取締役会に付議される事項、その他重要な業務執行に関する事項については、意思決定の透明性・妥当性の確保を図るため、原則として毎月2度開催される経営会議の審議を経るものとしており、本会議には一部の監査役も出席いたしております。

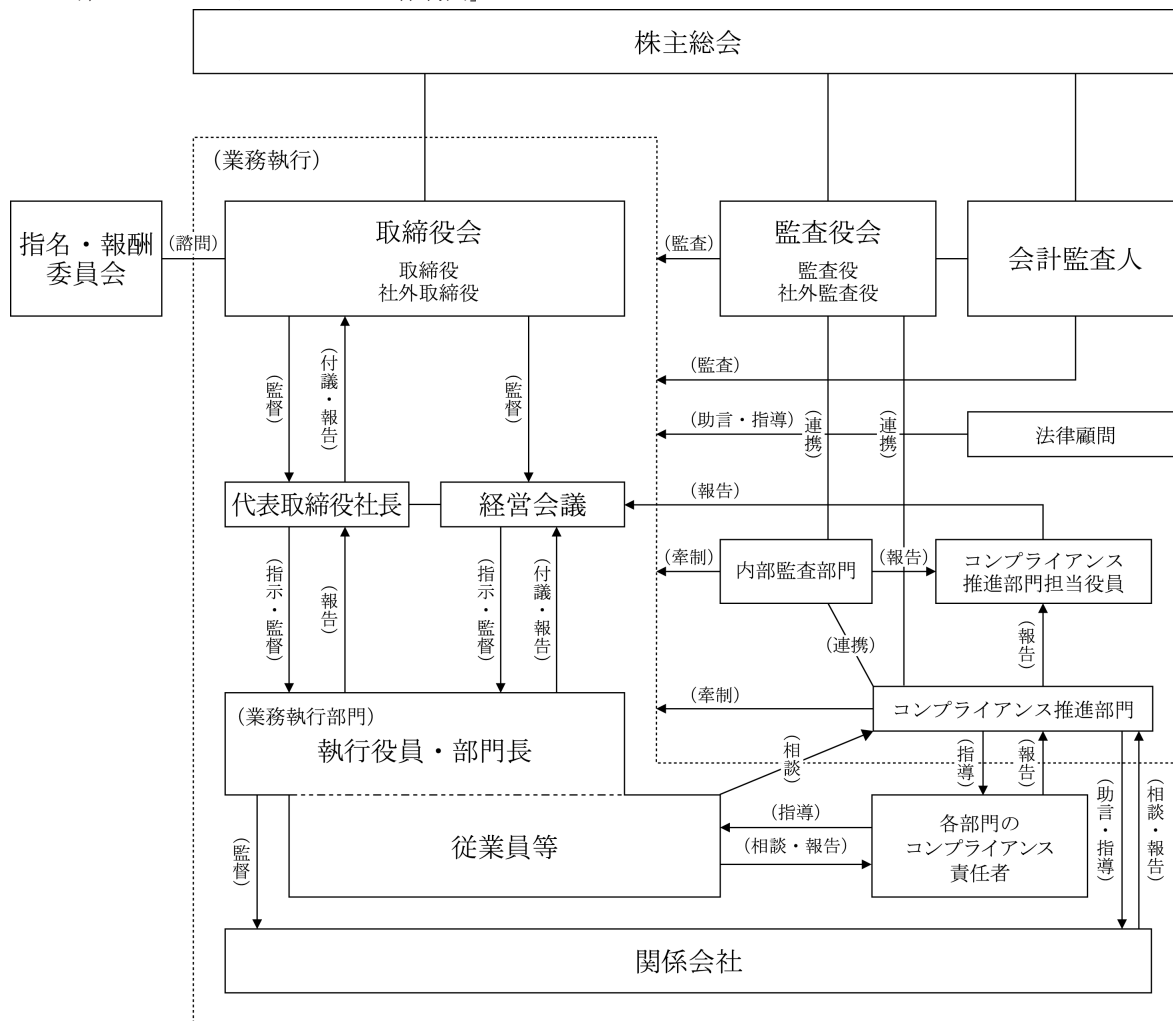
また、当社は、従前より取締役等の指名および報酬に関し取締役社長が事前に意見を徴することで社外取締役の適切な関与と助言を得ておりましたが、平成30年6月22日付をもって、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスをさらに透明化・客観化することで監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたしました。

上記のとおり、当社は複数の社外取締役および社外監査役を選任するほか、採用するそれぞれの制度や仕組みを通じ、業務執行機能、監査・監督機能の充実を図っており、これらの体制ならびに機能がそれぞれ有機的に作用することにより、良好なコーポレート・ガバナンスが確保されるものと認識いたしております。

なお、当社は優秀な人材を迎え、非業務執行取締役および監査役が期待される役割を十分に果たすことができるよう、当社への責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、現在、社外取締役および社外監査役全員との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

③内部統制システムならびにリスク管理体制の整備の状況

「当社コーポレート・ガバナンス体制図」



「内部統制システムおよびリスク管理体制ならびに子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況」

内部統制システムの整備については、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、業務の適正を確保するための重要な経営課題であると認識しております。

当社では、業務分掌および権限と責任の所在（各子会社に対する管理・支援等を含む）を明確化することにより、効率的に業務を遂行する体制を整備するとともに、重要事項については経営会議において多面的な検討を経て、適切かつ迅速な意思決定を行なうものとしております。

また、当社グループでは、法令順守はもとより企業倫理や環境問題、反社会的勢力との関係遮断等、社会的責任に基づいた企業行動の徹底を図るため「東急グループコンプライアンス指針」に則り、当社および当社子会社の役職員を対象とする「世紀東急工業グループコンプライアンス行動規範」を制定するとともに、所管部署による定期的な研修等を通じ、コンプライアンス経営によるリスク管理を一体的に推進しております。

当社では従前よりこれらの実効性を確保するため、各種規程・マニュアル等（一部については、当社および当社子会社の役職員を対象とする。）を整備するほか、情報提供者の秘匿と不利益取扱い禁止の規律を備えた内部通報制度を構築・運用するとともに、適法性をはじめ様々な観点から業務遂行の状況を監視するため、内部監査部門を中心とする監査チームが部門横断的に連携し定期的に内部監査を実施しており、その結果は随時取締役および監査役に報告されております。

なお、内部統制の強化・推進を図るため、平成19年4月より本社に内部統制推進室（現・内部統制推進部）を設置しており、既存システムの見直しを含め、適正かつ効率的な業務の遂行ならびに財務報告の適正性を確保するための体制構築に継続的に取り組んでおります。

④社外取締役および社外監査役

当社では、平成27年12月に「世紀東急工業コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定しており、監査役会設置会社として、経営の透明性を確保し、より実効性ある企業統治体制が構築されるよう、社外取締役の意見または助言を得ることを重要な意思決定のプロセスに組み込むとともに、複数の社外取締役を選任すべき旨を定めております。

また、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、各人の経歴等から、当社の経営に有益な指導・助言をいただけるものと判断される方、適切に監査業務を遂行いただけると判断される方を社外取締役または社外監査役の候補者として選定するものとしており、さらに、実効性確保の観点から、独立性の高い社外取締役および社外監査役の候補者選定に努めるものとしております。

「社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準」

当社は、会社法に規定される社外取締役または社外監査役の要件および東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の各項目に該当しないことをもって、独立性の高い社外取締役または社外監査役と判断する。（ただし、本要件を満たさないことをもって、社外取締役および社外監査役の候補者としての選定を妨げるものではない。）

1. 当社の取引先である者のうち、直近事業年度における取引額が、当社の年間連結総売上高の2%以上である者、またはその業務執行者。
2. 当社を取引先とする者のうち、直近事業年度における当社との取引額が、その者の年間連結総売上高の2%以上である者、またはその業務執行者。
3. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。）、またはその業務執行者。
4. 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、またはその業務執行者。
5. 当社から過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者。
6. 現在当社または連結子会社の会計監査人である公認会計士また監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
7. 弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。
8. 法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けたファームに所属する者。
9. 過去3事業年度において、上記1から8までのいずれかに該当していた経歴を有する者。

なお、当社は、取締役 福田眞也、田村仁人、監査役 齋藤洋一を同基準に照らし、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社の社外取締役（3名）および社外監査役（3名）との関係および各氏の選任理由等は以下のとおりであります。

氏名	当社との関係等	選任理由
飯塚恒生	当社の主要株主である東急建設株式会社の代表取締役社長に就任されております。 同社と当社との間には、工事請負等の取引があります。なお、平成30年3月期における当社の連結総売上高に占める当社に対する売上高の割合は5%未満であります。	飯塚恒生氏には、その豊富な経験と幅広い知見に基づき、独立した立場から業務執行を監督いただくほか、経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し社外取締役に就任いただいております。
福田真也	平成19年6月まで当社の会計監査人でありました監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の代表社員として、平成14年3月期まで当社の会計監査に関与した経歴を有しており、当社の経営に関する知見を有しております。 なお、現在、当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であります。	福田真也氏には、公認会計士としての専門的見地と高い見識に基づき、独立した立場から業務執行を監督いただくほか、経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役に就任いただいております。
田村仁人	平成18年6月まで西日本建設業保証株式会社で業務執行されておりました。 同社と当社との間には、公共工事の前払金保証にかかる取引がありますが、その取引規模は僅少（平成30年3月期における同社への支払保証料の総額は、当社の連結総売上高の0%に相当）であります。	田村仁人氏には、行政分野等における豊富な経験と幅広い知見に基づき、独立した立場から業務執行を適切に監督いただくほか、経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役に就任いただいております。
鈴木良彦	平成30年6月まで、当社の主要株主である東急建設株式会社で使用人として業務執行されておりました。 同社と当社との間には、工事請負等の取引があります。なお、平成30年3月期における当社の連結総売上高に占める当社に対する売上高の割合は5%未満であります。	鈴木良彦氏には、その豊富な経験と幅広い知見に基づき、独立した立場から適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し社外監査役に就任いただいております。
前野淳禎	当社の主要株主である東急建設株式会社の常勤監査役に就任されております。 平成24年6月まで、同社で使用人として業務執行されておりました。 同社と当社との間には、工事請負等の取引があります。なお、平成30年3月期における当社の連結総売上高に占める当社に対する売上高の割合は5%未満であります。	前野淳禎氏には、その豊富な経験と幅広い知見に基づき、独立した立場から適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し社外監査役に就任いただいております。
齋藤洋一	当社の主要株主である東急建設株式会社の監査役（社外監査役）に就任されております。 同社と当社との間には、工事請負等の取引があります。なお、平成30年3月期における当社の連結総売上高に占める当社に対する売上高の割合は5%未満であります。	齋藤洋一氏には、弁護士として法律に関する高度な知識と豊富な経験を有することから、その専門的見地と高い見識に基づき、独立した立場から適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し、社外監査役に就任いただいております。

上記および関係会社の状況（第一部 第1「4 関係会社の状況」）に記載のとおり、当社と東急建設株式会社との間には工事の請負等の取引がありますが、同社との間に特別の取引条件その他事業上の制約は存在しておりません。

また、当社は、東京急行電鉄株式会社を中核とする東急グループの一員として、建設事業の分野を担っており、東急建設株式会社とは類似した事業を営んでおりますが、当社は舗装工事を中心に事業展開しており、同社とは事業領域を相互に補完しうる関係にあるものと考えております。

なお、社外取締役および社外監査役に対しては、取締役会における業務執行報告、監査結果報告のほか、必要に応じ重要なリスク等について担当役員より個別に報告を行い、また取締役会において特に重要な意思決定を行う場合、その他必要がある場合には事前に説明を行い意見を求めるなど、期待する機能が十分果たされるよう環境の整備に努めております。

⑤ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	124	124	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	—	—	—	2
社外役員	25	25	—	—	—	4

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載いたしておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成18年6月29日開催の第57回定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の報酬限度額は年額3億24百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議しており、取締役の報酬額については指名・報酬委員会の答申および取締役会の決議を経た上で、また、監査役の報酬額については監査役の協議により、それぞれ報酬限度額の範囲内において、役職に応じ、また業績を勘案し決定するものとしております。

なお、平成30年6月22日開催の第69回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入し、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額3億24百万円の枠内にて、年額60百万円以内として決議いただいております。

なお、取締役の報酬決定にかかる方針および手続につきましては、次のとおり定めております。

1. 取締役（社外取締役を除く）の報酬については、役位等に応じた基本部分と、会社全体の業績および担当業務における成果等を反映する変動部分および株式報酬により構成する。なお、報酬の設定については、持続的な成長と中長期的な企業価値向上との関係に配慮するものとし、その内容を社内規程において明確にする。また、中長期的な業績および株価との連動性を高めるため、取締役（社外取締役を除く）は、原則として、報酬の一部を役員持株会に継続的に拠出するとともに、在任期間中は取得した株式を継続して保有するものとする。
2. 社外取締役の報酬は、基本部分のみで構成する。
3. 役員報酬の水準は、比較対象として適切な他社の水準等も参照しつつ、当社の業績動向、財務内容、従業員の賃金等を総合的に勘案し、設定する。
4. 取締役の報酬決定手続については、指名・報酬委員会の審議を経て、株主総会において承認された報酬限度額の範囲で、取締役会の決議により決定する。

⑥株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 243百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,250	33	安定した取引関係の構築
株式会社みずほフィナンシャルグループ	127,727	26	安定した取引関係の構築

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,250	32	安定した取引関係の構築
株式会社みずほフィナンシャルグループ	127,727	24	安定した取引関係の構築

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2	0	—	1

⑦会計監査の状況

会計監査人である新日本有限責任監査法人は、指定有限責任社員・業務執行社員である松尾浩明、井上裕人の両氏が監査業務を執行し、公認会計士7名、その他10名がその補助を行っております。

⑧その他定款に定めている事項

「取締役および監査役の定員」

取締役および監査役の定員は、取締役12名以内、監査役5名以内とする旨を定款に定めております。

「自己の株式の取得」

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

「株主総会の特別決議要件」

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

「取締役選任の決議要件」

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。

「取締役および監査役の責任免除」

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

「中間配当」

当社は、株主への利益還元を機動的に行なうため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	1	52	1
連結子会社	—	—	—	—
計	56	1	52	1

(注) 上記のほか、当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬1百万円支払っております。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

英文財務諸表監査

当連結会計年度

英文財務諸表監査

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,350	14,737
受取手形・完成工事未収入金等	21,278	※6 28,259
未成工事支出金	※5 8,470	※5 4,348
材料貯蔵品	290	300
短期貸付金	11	11
繰延税金資産	1,095	1,010
その他	2,489	2,350
貸倒引当金	△2	-
流動資産合計	45,983	51,017
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 7,147	※2 7,717
機械、運搬具及び工具器具備品	16,918	17,726
土地	※2 14,082	※2 14,037
建設仮勘定	109	67
減価償却累計額	△19,007	△19,523
有形固定資産合計	19,249	20,025
無形固定資産		
その他	214	224
無形固定資産合計	214	224
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 264	※1 262
破産更生債権等	※4 2	※4 -
繰延税金資産	259	299
その他	470	362
貸倒引当金	※4 △0	※4 -
投資その他の資産合計	996	925
固定資産合計	20,460	21,175
資産合計	66,444	72,192

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	21,322	※6 24,748
短期借入金	※2, ※3 1,008	※2, ※3 1,008
未払法人税等	311	642
未成工事受入金	5,694	4,176
完成工事補償引当金	67	87
工事損失引当金	※5 230	※5 207
賞与引当金	1,217	1,047
独占禁止法関連損失引当金	-	3,036
その他	1,081	1,803
流動負債合計	30,933	36,758
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 4,000	※2, ※3 3,000
退職給付に係る負債	4,878	4,253
その他	559	82
固定負債合計	9,437	7,336
負債合計	40,371	44,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	500	500
利益剰余金	25,361	26,949
自己株式	△23	△24
株主資本合計	27,837	29,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	24
退職給付に係る調整累計額	△1,790	△1,351
その他の包括利益累計額合計	△1,765	△1,327
純資産合計	26,072	28,098
負債純資産合計	66,444	72,192

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高		
完成工事高	54,206	66,271
製品売上高	15,786	15,266
不動産事業等売上高	81	121
売上高合計	70,075	81,659
売上原価		
完成工事原価	※1 48,315	※1 59,380
製品売上原価	※2 11,232	※2 11,681
不動産事業等売上原価	55	88
売上原価合計	59,603	71,149
売上総利益		
完成工事総利益	5,891	6,891
製品売上総利益	4,554	3,585
不動産事業等総利益	26	33
売上総利益合計	10,472	10,509
販売費及び一般管理費	※3, ※4 4,060	※3, ※4 4,274
営業利益	6,412	6,235
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	6
受取賃貸料	20	21
業務委託料	12	33
保険解約返戻金	7	0
雑収入	11	18
営業外収益合計	57	80
営業外費用		
支払利息	20	27
支払保証料	19	25
手形流動化手数料	7	7
シンジケートローン組成費用	65	-
雑支出	17	15
営業外費用合計	131	76
経常利益	6,338	6,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 82	※5 0
補助金収入	15	45
受取補償金	-	64
特別利益合計	97	110
特別損失		
固定資産売却損	※6 57	※6 4
固定資産除却損	※7 20	※7 20
違約金	137	-
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	3,036
減損損失	-	※8 143
その他	-	14
特別損失合計	215	3,219
税金等調整前当期純利益	6,220	3,129
法人税、住民税及び事業税	574	810
法人税等調整額	25	44
法人税等合計	599	855
当期純利益	5,621	2,274
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	5,621	2,274

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	5,621	2,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	△1
退職給付に係る調整額	△106	439
その他の包括利益合計	※1 △93	※1 437
包括利益	5,527	2,712
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,527	2,712
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	500	20,426	△23	22,903	12	△1,684	△1,671	21,231
当期変動額									
剰余金の配当			△686		△686				△686
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,621		5,621				5,621
自己株式の取得				△0	△0				△0
自己株式の処分		-		-	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						13	△106	△93	△93
当期変動額合計	-	-	4,935	△0	4,934	13	△106	△93	4,841
当期末残高	2,000	500	25,361	△23	27,837	25	△1,790	△1,765	26,072

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	500	25,361	△23	27,837	25	△1,790	△1,765	26,072
当期変動額									
剰余金の配当			△686		△686				△686
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,274		2,274				2,274
自己株式の取得				△0	△0				△0
自己株式の処分		0		0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△1	439	437	437
当期変動額合計	-	0	1,588	△0	1,587	△1	439	437	2,025
当期末残高	2,000	500	26,949	△24	29,425	24	△1,351	△1,327	28,098

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,220	3,129
減価償却費	1,032	1,208
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	84	△169
違約金	137	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△528	△489
受取利息及び受取配当金	△5	△6
支払利息	20	27
有形固定資産売却損益 (△は益)	△25	3
有形固定資産除却損	20	20
減損損失	-	143
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	-	3,036
売上債権の増減額 (△は増加)	△483	△6,980
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△855	4,122
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,113	3,426
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,122	△1,517
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△980	711
未収入金の増減額 (△は増加)	46	△73
その他	962	240
小計	7,882	6,834
利息及び配当金の受取額	5	6
利息の支払額	△20	△27
法人税等の支払額	△918	△509
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,949	6,303
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,415	△2,203
有形固定資産の売却による収入	641	11
貸付金の回収による収入	11	11
その他	△134	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,896	△2,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	△2,500	△1,000
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△684	△684
その他	△0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,815	△1,684
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,868	2,387
現金及び現金同等物の期首残高	8,482	12,350
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,350	※1 14,737

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社名

中外エンジニアリング株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益の持分に見合う額及び利益剰余金の持分に見合う額等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社名

中外エンジニアリング株式会社

持分法非適用の関連会社名

ガルフシール工業株式会社

能登アスコン株式会社

持分法非適用の非連結子会社並びに関連会社の過去5年間における平均の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれの合計額は、過去5年間における平均の連結当期純損益及び利益剰余金の額に対して、いずれもその割合が僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降の新規取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	7～50年
機械・運搬具・ 工具器具備品	5～7年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当連結会計年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。

③ 工事損失引当金

工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、当連結会計年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

⑤ 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した課徴金の支払に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 完成工事高の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)

なお、工事進行基準による完成工事高は17,829百万円であります。

② その他の工事の方法

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	7百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物・構築物	493百万円	463百万円
土地	11,053	11,053
計	11,546	11,516

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	4,000	3,000
計	5,000	4,000

※3 当社は平成28年12月に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ①平成29年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成28年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ②平成29年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③平成29年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。
- ④平成29年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・カバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

なお、上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。

当連結会計年度末におけるタームローン残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	5,000百万円	4,000百万円

※4 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金から以下のとおり直接減額しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	531百万円	517百万円

※5 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
工事損失引当金に対応する未成工事支出金	30百万円	6百万円

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	2百万円
支払手形	—	36
計	—	39

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	30百万円	7百万円

※2 期末の棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損は次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
製品売上原価	15百万円	7百万円

※3 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	1,724百万円	1,801百万円
賞与引当金繰入額	281	264
退職給付費用	202	211
営業債権貸倒引当金繰入額	△20	△1

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	308百万円	346百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	2百万円	0百万円
土地	79	—
計	82	0

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物・構築物	0百万円	—
機械、運搬具及び工具器具備品	—	4百万円
土地	57	—
計	57	4

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物・構築物	11百万円	6百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	7	13
その他	0	—
計	20	20

※8 当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物・構築物 機械、運搬具及び工具器具備品 土地	北海道他	143百万円

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額143百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物・構築物29百万円、機械、運搬具及び工具器具備品22百万円、土地92百万円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、売却価値及び使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.14%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13百万円	△1百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	13	△1
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	13	△1
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△375	135
組替調整額	268	303
税効果調整前	△106	439
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△106	439
その他の包括利益合計	△93	437

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,414,407	-	-	40,414,407

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,382	426	-	47,808

(変動事由の概要)

普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 426 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	686	17	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	686	17	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,414,407	-	-	40,414,407

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,808	618	90	48,336

(変動事由の概要)

普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 618 株

単元未満株式の買増請求による減少 90 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	686	17	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	403	10	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預金	12,350百万円	14,737百万円
現金及び現金同等物	12,350	14,737

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	22百万円	20百万円
1年超	35	32
計	58	53

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に政策保有の株式であり、市場価格の変動リスクや発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、概ね1年以内の支払期日であります。また、借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。そして、資金を調達する際に金融機関と締結したシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、諸規程に従い、営業債権等について、各支店、事業所が取引先について、定期的なモニタリングや与信管理を行い、信用状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握と軽減を図るとともに、本社管理部門への定期的な報告により、情報の共有化等を行い、信用リスクを管理しております。連結子会社についても、当社諸規程に準じて、同様な管理を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社の借入金に係る支払金利の変動リスクについては、財務部で市場金利の動向を確認しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行会社（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)を参照下さい。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預金	12,350	12,350	—
受取手形・完成工事未収入金等	21,278	21,278	—
投資有価証券	60	60	—
支払手形・工事未払金等	(21,322)	(21,322)	—
短期借入金	(8)	(8)	—
長期借入金	(5,000)	(5,000)	—

※ 負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形・工事未払金等、短期借入金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金の時価については、元利息の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年以内返済予定の長期借入金(1,000百万円)」は長期借入金として算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額203百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当社における預金、受取手形・完成工事未収入金等は、1年以内の金銭債権となっております。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預金	14,737	14,737	—
受取手形・完成工事未収入金等	28,259	28,259	—
投資有価証券	59	59	—
支払手形・工事未払金等	(24,748)	(24,748)	—
短期借入金	(8)	(8)	—
長期借入金	(4,000)	(4,000)	—

※ 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、短期借入金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年以内返済予定の長期借入金（1,000百万円）」は長期借入金として算定してあります。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額203百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当社における預金、受取手形・完成工事未収入金等は、1年以内の金銭債権となっております。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,000	1,000	1,000	1,000	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	60	34	26
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	60	34	26
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	60	34	26

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	59	34	24
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	59	34	24
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	59	34	24

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

確定給付制度として、当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度（積立型）及び退職一時金制度（非積立型）を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,867	8,112
勤務費用	356	365
利息費用	15	16
数理計算上の差異の発生額	385	△37
退職給付の支払額	△512	△513
退職給付債務の期末残高	8,112	7,942

(注) 退職給付債務の算定にあたり、一部について簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,835	3,233
期待運用収益	59	69
数理計算上の差異の発生額	10	98
事業主からの拠出額	524	516
退職給付の支払額	△195	△228
年金資産の期末残高	3,233	3,689

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,970	4,928
年金資産	△3,233	△3,689
	1,736	1,239
非積立型制度の退職給付債務	3,142	3,013
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,878	4,253
退職給付に係る負債	4,878	4,253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,878	4,253

(注) 退職給付債務の算定にあたり、一部について簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	356	365
利息費用	15	16
期待運用収益	△59	△69
数理計算上の差異の費用処理額	275	310
過去勤務費用の費用処理額	△7	△7
確定給付制度に係る退職給付費用	581	615

(注) 一部の退職給付費用の算定は簡便法を採用し、「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	△7	△7
数理計算上の差異	△99	446
合計	△106	439

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	61	54
未認識数理計算上の差異	△1,852	△1,406
合計	△1,790	△1,351

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	42.3%	44.2%
株式	33.1%	35.6%
一般勘定	16.8%	16.6%
その他	7.8%	3.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16.0%、当連結会計年度14.1%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.1%	2.2%
予想昇給率	1.2%	1.2%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	163百万円	158百万円
退職給付に係る負債	1,099	1,041
投資有価証券評価損	74	74
ゴルフ会員権評価損	129	129
減損損失	778	748
工事損失引当金	70	63
賞与引当金	375	320
繰越欠損金	4,096	3,086
違約金	145	89
その他	121	160
繰延税金資産小計	7,056	5,873
評価性引当額	△5,698	△4,559
繰延税金資産合計	1,358	1,314
繰延税金負債		
資産除去債務等	3百万円	4百万円
繰延税金負債合計	3	4
繰延税金資産純額	1,354百万円	1,309百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.2
独占禁止法関連損失引当金繰入額	—	30.2
住民税均等割等	1.0	1.9
税額控除	△1.1	△3.4
評価性引当額	△21.9	△34.9
その他	0.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7	27.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社の各事業管理部門を中心に建設事業及び舗装資材製造販売事業について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「建設事業」及び「舗装資材製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、舗装、土木その他建設工事全般に関する事業を、「舗装資材製造販売事業」は、アスファルト合材等舗装資材の製造販売に関する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	舗装資材 製造販売 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	54,206	15,786	69,993	81	—	70,075
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	9,936	9,936	550	△10,486	—
計	54,206	25,723	79,930	631	△10,486	70,075
セグメント利益	4,184	4,385	8,569	123	△2,280	6,412
セグメント資産	28,123	23,107	51,230	951	14,262	66,444
その他の項目						
減価償却費	213	549	762	211	57	1,032
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	617	4,689	5,307	322	136	5,765

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない本社管理部門等の一般管理費△2,266百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産15,619百万円、セグメント間取引消去△1,356百万円であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない提出会社の管理部門等に係るものであります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	舗装資材 製造販売 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	66,271	15,266	81,538	121	—	81,659
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	9,721	9,721	574	△10,295	—
計	66,271	24,987	91,259	695	△10,295	81,659
セグメント利益	5,139	3,407	8,546	156	△2,467	6,235
セグメント資産	33,382	23,062	56,445	1,077	14,669	72,192
その他の項目						
減価償却費	241	666	908	229	71	1,208
減損損失	139	4	143	—	—	143
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	570	1,199	1,770	325	81	2,178

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない本社管理部門等の一般管理費△2,475百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産16,518百万円、セグメント間取引消去△1,848百万円であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない提出会社の管理部門等に係るものであります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 親会社及び主要株主等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	東急建設㈱	東京都渋谷区	16,354	建設業	(被所有)直接 22.1	役員の兼任 工事の請負	完成工事高	3,006	受取手形・完成工事未収入金等	833
									未成工事受入金	839

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 工事の請負については、工事ごとに見積額を提示したうえで、一般取引先と同様の条件で決定されております。
2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	東京急行電鉄㈱	東京都渋谷区	121,724	鉄軌道事業 不動産事業	(被所有)直接 3.8	役員の兼任 工事の請負	土地譲渡	600	固定資産売却益	78

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2 上記取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	東急建設㈱	東京都渋谷区	16,354	建設業	(被所有)直接 22.1	役員の兼任 工事の請負	完成工事高	3,383	受取手形・完成工事未収入金等	1,510
									未成工事受入金	400

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 工事の請負については、工事ごとに見積額を提示したうえで、一般取引先と同様の条件で決定されております。
2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	645.90円	696.09円
1株当たり当期純利益金額	139.26円	56.35円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,621	2,274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,621	2,274
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,366	40,366

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,072	28,098
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,072	28,098
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	40,366	40,366

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8	8	0.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	1,000	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,000	3,000	0.6	平成31年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,008	4,008	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後4年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	1,000	1,000	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,436	29,627	52,924	81,659
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△31	△1,393	791	3,129
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△57	△1,567	360	2,274
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.41	△38.84	8.93	56.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.41	△37.42	47.76	47.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,062	14,500
受取手形	683	※4 567
電子記録債権	※1 739	※1 1,587
完成工事未収入金	※1 11,226	※1 19,255
売掛金	※1 6,879	※1 6,581
販売用不動産	0	-
未成工事支出金	8,043	4,220
材料貯蔵品	288	297
短期貸付金	21	11
前払費用	165	184
繰延税金資産	991	952
未収入金	1,669	1,562
信託受益権	511	491
ファクタリング債権	66	53
その他	280	71
貸倒引当金	△2	-
流動資産合計	43,626	50,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 4,673	※2 5,099
減価償却累計額	△3,158	△3,183
建物（純額）	1,514	1,915
構築物	2,380	2,525
減価償却累計額	△1,811	△1,877
構築物（純額）	568	647
機械及び装置	14,225	14,894
減価償却累計額	△12,020	△12,359
機械及び装置（純額）	2,204	2,535
車両運搬具	310	322
減価償却累計額	△219	△259
車両運搬具（純額）	91	63
工具器具・備品	924	932
減価償却累計額	△809	△828
工具器具・備品（純額）	114	104
土地	※2 14,033	※2 13,988
建設仮勘定	109	67
有形固定資産合計	18,636	19,322

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
無形固定資産		
電話加入権	31	31
その他	143	147
無形固定資産合計	175	178
投資その他の資産		
投資有価証券	256	255
関係会社株式	306	306
長期貸付金	31	20
破産更生債権等	2	-
ゴルフ会員権	74	74
繰延税金資産	259	299
その他	436	340
貸倒引当金	△21	△14
投資その他の資産合計	1,347	1,282
固定資産合計	20,159	20,784
資産合計	63,786	71,121

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,503	※4 10,539
工事未払金	8,174	10,241
買掛金	3,271	3,751
短期借入金	※1, ※2, ※3 1,958	※1, ※2, ※3 2,498
未払金	291	522
未払費用	208	214
未払法人税等	250	601
未成工事受入金	5,334	3,986
預り金	50	52
完成工事補償引当金	67	86
工事損失引当金	230	207
賞与引当金	1,132	997
独占禁止法関連損失引当金	-	3,036
営業外支払手形	166	177
その他	215	647
流動負債合計	29,855	37,562
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 4,000	※2, ※3 3,000
退職給付引当金	3,079	2,895
長期預り金	18	17
その他	541	65
固定負債合計	7,639	5,978
負債合計	37,494	43,540

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	500	500
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	500	500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,789	25,081
利益剰余金合計	23,789	25,081
自己株式	△23	△24
株主資本合計	26,265	27,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25	24
評価・換算差額等合計	25	24
純資産合計	26,291	27,581
負債純資産合計	63,786	71,121

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高		
完成工事高	49,529	62,110
製品売上高	16,516	15,659
売上高合計	66,046	77,770
売上原価		
完成工事原価	44,670	56,096
製品売上原価	11,811	12,031
売上原価合計	56,481	68,128
売上総利益		
完成工事総利益	4,859	6,014
製品売上総利益	4,705	3,628
売上総利益合計	9,564	9,642
販売費及び一般管理費		
役員報酬	145	162
従業員給料手当	1,605	1,687
賞与引当金繰入額	248	233
退職給付費用	198	205
法定福利費	324	331
福利厚生費	155	116
修繕維持費	18	23
事務用品費	90	106
通信交通費	285	304
動力用水光熱費	14	15
調査研究費	144	141
広告宣伝費	44	45
貸倒引当金繰入額	△20	△1
交際費	41	58
寄付金	0	0
地代家賃	117	99
減価償却費	45	44
租税公課	233	327
保険料	17	15
雑費	84	94
販売費及び一般管理費合計	3,795	4,012
営業利益	5,769	5,629

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	6
受取賃貸料	26	29
業務委託料	149	133
雑収入	8	19
営業外収益合計	※1 190	※1 189
営業外費用		
支払利息	21	28
支払保証料	18	25
手形流動化手数料	7	7
シンジケートローン組成費用	65	-
雑支出	17	15
営業外費用合計	130	75
経常利益	5,829	5,743
特別利益		
固定資産売却益	※2 81	-
受取補償金	-	64
補助金収入	15	45
特別利益合計	96	109
特別損失		
固定資産売却損	※3 57	※3 4
固定資産除却損	※4 19	※4 20
違約金	137	-
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	3,036
減損損失	-	※5 143
その他	-	14
特別損失合計	214	3,219
税引前当期純利益	5,711	2,633
法人税、住民税及び事業税	370	656
法人税等調整額	76	△1
法人税等合計	446	655
当期純利益	5,265	1,977

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,211	25.1	15,839	28.2
労務費		6,716	15.0	8,191	14.6
(うち労務外注費)		(6,449)	(14.4)	(7,811)	(13.9)
外注費		14,818	33.2	18,094	32.3
経費		11,924	26.7	13,970	24.9
(うち人件費)		(5,526)	(12.4)	(6,144)	(11.0)
計		44,670	100.0	56,096	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

- 2 工事機械の減価償却費、修繕費及び管理に要する諸費用並びに社員給料は予定配賦によって経費に計上し、それによって生ずる原価差額は一定の基準により完成及び未成工事に按分配賦しております。

【製品等製造原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		5,772	28.1	5,811	27.8
労務費		125	0.6	121	0.6
経費		14,665	71.3	14,970	71.6
(うち人件費)		(1,917)	(9.3)	(1,935)	(9.3)
当期総製造費用		20,563	100.0	20,903	100.0
内部振替原価		8,774		8,901	
当期製品製造原価		11,789		12,001	
不動産事業等売上原価		21		30	
計		11,811		12,031	

(注) 1 原価計算の方法は、製品原価については実際原価による単純総合原価計算を、不動産事業等原価については個別原価計算を採用しております。

- 2 内部振替原価は、当社の請負工事に使用した製品の実際原価をもって振替えたものであります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	2,000	500	0	500	19,210	19,210
当期変動額						
剰余金の配当					△686	△686
当期純利益					5,265	5,265
自己株式の取得						
自己株式の処分			-	-		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	4,578	4,578
当期末残高	2,000	500	0	500	23,789	23,789

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△23	21,687	12	12	21,699
当期変動額					
剰余金の配当		△686			△686
当期純利益		5,265			5,265
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	-	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			13	13	13
当期変動額合計	△0	4,578	13	13	4,591
当期末残高	△23	26,265	25	25	26,291

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			その他利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000	500	0	500	23,789	23,789
当期変動額						
剰余金の配当					△686	△686
当期純利益					1,977	1,977
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	0	1,291	1,291
当期末残高	2,000	500	0	500	25,081	25,081

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△23	26,265	25	25	26,291
当期変動額					
剰余金の配当		△686			△686
当期純利益		1,977			1,977
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△1	△1	△1
当期変動額合計	△0	1,291	△1	△1	1,289
当期末残高	△24	27,556	24	24	27,581

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金及び販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降の新規取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
----	-------

機械装置	5～7年
------	------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当事業年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、当期の負担すべき支給見込額を計上しております

(5) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した課徴金の支払に備えるため、当期末における損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）

なお、工事進行基準による完成工事高は、17,558百万円であります。

(2) その他の工事

工事完成基準

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
電子記録債権	491百万円	1,137百万円
完成工事未収入金	383	566
売掛金	1,083	786
短期借入金	958	1,498

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	493百万円	463百万円
土地	11,053	11,053
計	11,546	11,516

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	4,000	3,000
計	5,000	4,000

※3 当社は平成28年12月に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ①平成29年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成28年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ②平成29年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③平成29年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。
- ④平成29年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・カバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

なお、上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。

当事業年度末におけるタームローン残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	5,000百万円	4,000百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	2百万円
支払手形	—	36
計	—	39

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
業務委託料	137百万円	102百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	1百万円	—
土地	79	—
計	81	—

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
構築物	0百万円	—
機械及び装置	—	4百万円
土地	57	—
計	57	4

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	3百万円	6百万円
構築物	7	0
機械及び装置	7	12
その他	0	0
計	19	20

※5 当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置 工具器具・備品、土地	北海道他	143百万円

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。当事業年度において収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額143百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物20百万円、構築物8百万円、機械及び装置22百万円、工具器具・備品0百万円、土地92百万円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、売却価値及び使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.14%で割り引いて算出しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
子会社株式	299	299
関連会社株式	7	7
計	306	306

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	170百万円	162百万円
退職給付引当金	1,097	1,039
投資有価証券評価損	73	73
ゴルフ会員権評価損	129	129
子会社株式評価損	73	73
減損損失	732	728
賞与引当金	349	305
工事損失引当金	70	63
繰越欠損金	4,096	3,086
違約金	146	89
その他	121	139
繰延税金資産小計	7,062	5,891
評価性引当額	△5,808	△4,635
繰延税金資産合計	1,254	1,256
繰延税金負債		
資産除去債務等	3百万円	4百万円
繰延税金負債合計	3	4
繰延税金資産純額	1,250百万円	1,251百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.4
独占禁止法関連損失引当金繰入額	—	35.9
住民税均等割等	1.0	2.2
税額控除	△1.1	△3.9
評価性引当額	△23.2	△42.9
その他	△0.2	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8	24.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	関西国際空港土地保有(株)	2,040	102
		シンレキ工業(株)	70,000	45
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,250	32
		中部国際空港(株)	506	25
		(株)みずほフィナンシャルグループ	127,727	24
		(株)海外交通・都市開発事業支援機構	200	10
		北世建設(株)	10,800	6
		世新建設運輸(株)	4,000	2
		十日町舗材(株)	40	2
		(株)日本グリーンリサイクル	40	2
		他9銘柄	8,536	3
小計		271,139	255	
計		271,139	255	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,673	543	118 (20)	5,099	3,183	116	1,915
構築物	2,380	173	29 (8)	2,525	1,877	85	647
機械及び装置	14,225	1,053	383 (22)	14,894	12,359	679	2,535
車輛運搬具	310	11	—	322	259	39	63
工具器具・備品	924	24	15 (0)	932	828	33	104
土地	14,033	47	92 (92)	13,988	—	—	13,988
建物仮勘定	109	67	109	67	—	—	67
有形固定資産計	36,656	1,922	749 (143)	37,829	18,507	954	19,322
無形固定資産							
電話加入権	31	—	—	31	—	—	31
その他	175	33	31	177	29	29	147
無形固定資産計	206	33	31	208	29	29	178
長期前払費用	186	2	—	188	97	88	91

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期償却額954百万円は工事原価に231百万円、製品等製造原価に682百万円、販売費及び一般管理費に40百万円計上しております。

3 長期前払費用は、契約期間等にもとづき均等額を償却しております。また、貸借対照表においては、投資その他の資産の「その他」に含まれております。

4 機械及び装置の当期増加額の主なものは、湯沢合材工場のアスファルトプラント設備等346百万円によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	6	4	11	14
完成工事補償引当金	67	82	25	36	86
工事損失引当金	230	7	30	—	207
賞与引当金	1,132	997	1,132	—	997
独占禁止法関連損失 引当金	—	3,036	—	—	3,036

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」11百万円は、洗替による戻入額3百万円及び回収等による戻入額8百万円であります。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券を発行する旨の定款の定めはありません。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告(http://www.seikitokyu.co.jp/) なお、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は次のとおりであります。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第68期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月23日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第68期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月23日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第69期) 第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月9日 関東財務局長に提出。
		(第69期) 第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月8日 関東財務局長に提出。
		(第69期) 第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月8日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成29年6月28日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書		平成30年2月23日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書		平成30年3月23日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第64期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第65期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第66期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第67期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第68期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
(6)	内部統制報告書の訂正報告書	事業年度 (第64期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第65期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。

	事業年度 (第66期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第67期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第68期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
(7) 四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	(第67期) 第1四半期	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
	(第67期) 第2四半期	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
	(第67期) 第3四半期	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
	(第68期) 第1四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
	(第68期) 第2四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
	(第68期) 第3四半期	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
	(第69期) 第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
	(第69期) 第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。
	(第69期) 第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年6月5日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	浩	明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	裕	人	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、世紀東急工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、世紀東急工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	浩	明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	裕	人	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤俊昭

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目1番1号)
世紀東急工業株式会社 東関東支店
(千葉市中央区村田町1106番地)
世紀東急工業株式会社 横浜支店
(横浜市都筑区荏田南三丁目1番31号)
世紀東急工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)
世紀東急工業株式会社 関西支店
(大阪市北区野崎町7番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長佐藤俊昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、製品売上高、完成工事未収入金、売掛金、未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 俊 昭

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目1番1号)
世紀東急工業株式会社 東関東支店
(千葉市中央区村田町1106番地)
世紀東急工業株式会社 横浜支店
(横浜市都筑区荏田南三丁目1番31号)
世紀東急工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)
世紀東急工業株式会社 関西支店
(大阪市北区野崎町7番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤俊昭は、当社の第69期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

